

ひばりヶ丘駅周辺の整備

「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」については、市の最重要課題として、平成19年度も積極的な取り組みを行います。駅北口地域では、都市計画道路西東京3・4・21号線について、平成19年度中の事業認可取得に向けて作業を進めます。また、駅南口地域は、昨年11月に着手した都営亦六住宅跡地での民間事業者の開発事業を適切に誘導するとともに、地区南側に隣接する市道210号線の拡幅、歩道整備を進めます。



ひばりヶ丘駅周辺

保谷駅周辺の整備

保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業は、本年1月に第 一 街区の施設建築物築造工事に着手しましたが、財源の有効活用を含め、関係者と調整を図る中で、公益施設オープンについては、延伸せざるを得ない状況となりました。駅前広場と第 二 街区の整備については、全体計画に大きな支障を来たすことのないよう、引き続き事業を精力的に進めます。



保谷駅南口のイメージ

道路整備とはなバス

都市計画道路西東京3・4・11号線(保谷庁舎北側)・3・4・13号線(西武池袋線北側の東西道路)・3・4・15号線(保谷駅北口の南北道路)の整備を継続して進めます。また、平成18年度に策定した道路整備計画を踏まえ、中長期的な視点に立ち、既存市道の改良等に努めます。また、「はなバス」については、ルートのあり方や運行方法について検討を進めたいと考えています。



新型はなバス

子育て、健康長寿の推進

安心して子どもを生み、喜びを感じて子育てができる社会を実現する少子化対策は、直ちに取り組むべき喫緊の課題であると改めて認識し、積極的な事業展開を進めます。

子育て支援の充実と各種施設整備と児童虐待防止対策

西原保育園の建て替えに向けた実施設計をはじめ、上向台学童クラブの新設や



子育て施策の充実推進

向台保育園、中町児童館、田無柳沢児童センターの改修等、仕事をしつつ子育て中の家庭が、安心して子どもを預けられる環境整備に努めます。また、本市の子ども施策の拠点として、住吉町に整備する「(仮称)こども総合支援センター」については、平成20年度の開設に向け、建設工事を進めます。

また、深刻化する児童虐待の未然防止、早期発見を目的に、子ども家庭支援センターを先駆型に移行し、育児支援訪問事業、子育て支援ショートステイ事業の実施や地域の要保護児童対策地域協議会設置等を行います。

小児医療制度の充実

10月、乳幼児医療費助成制度の所得制限なしの無料化対象を、小学校就学前ま

でに拡大します。

また現在、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の4市の共同事業により、東村山市にある多摩北部医療センターで平日夜間小児救急医療事業を週2日実施していますが、より充実した医療体制を図るため、これを週3日に増やし、新たに西東京市内の医療機関においても週2日実施します。

高齢者支援の充実と新たな施設整備

住み慣れた地域で安心して生活できるまちを目指し、認知症高齢者専用デイサービス2施設、認知症高齢者グループホーム4ユニット、小規模多機能型居宅介護施設1施設の整備を進めます。また、平成20年度の開設を目指し、住吉福祉会館の建て替え工事を進めるとともに、下保谷福祉会館の建て替えに向けた基本設計も行います。

みどりの創造とリサイクルの推進

豊かな環境を次世代へ引き継ぐことは、現代に生きる私たちに課せられた大きな使命です。環境問題に対する市民の皆さんの関心、みどりの創造やリサイクルの推進といった環境行政に対する要請は、ますます高まっています。

環境関連イベントの開催

地球温暖化対策等の啓発

活動として「地球温暖化シンポジウム」を実施するほか、市民の皆さんと環境を考え、環境問題に取り組む機会として「環境フェスティバル」を開催します。

4月オープン予定の下野谷遺跡公園で開園記念イベントを開催するとともに、遺跡パンフレット等を通じ



オープン予定の下野谷遺跡公園

て遺跡の啓発に努める等、緑地の創出のみならず、地域の歴史を学べる生涯学習の拠点である本公園の持つ優れた資質を、積極的にアピールしていきます。

施設の緑化と緑のカーテン

小学校校舎の「緑のカーテン」事業については、平成18年度に2校で実施してきましたが、平成19年度は、新たに3校を加え5校で実施し、引き続き公共施設の緑化に取り組みます。

ごみの戸別収集と有料化

リサイクルの推進、地域資源循環型システムの構築は、大きな課題になってい

ます。本市は、9月以降、「家庭ごみの戸別収集」、「その他プラスチック類の分別収集」、「家庭ごみの有料化」を順次実施し、多摩地域の広域的課題であるごみ減量について、市民の皆さんとともに推進していきたいと考えています。

防災・防犯等と地域の底力

西東京市を含む南関東地域は、30年以内に大規模地震の発生が予測される地域です。また、台風、集中豪雨等の自然災害から市民の皆さんの生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを実現することは、行政の最も基本的な役割の一つと認識しています。平成19年度は、「西東京市地域防災計画」を見直し、ハード面のみならず、ソフト面における対策も強化することで、被害を最小限に抑える「減災(げんさい)」の視点を踏まえた計画として再構築します。また、災害時における災害弱者への支援についても検討したいと考えています。

教育・スポーツ・芸術文化振興

学力の充実、向上を基本としながら、他人への思いやりや社会生活のルールを身につけることで、心身ともにたくましく、人間性豊かな心を育み、将来の西東京市や社会のよりよき担い手として成長を促すことができるよう、家庭、学校、地域が連携し、一体となっ

た取り組みが必要であるとと考えています。

教育施設の整備

青嵐中学校は、いよいよ、4月に新校舎の利用を開始します。新校舎利用開始後は、学校施設としての利用にとどまらず、市北部地域の生涯学習・地域活動の拠点施設として、地域にひらかれた学校づくりを進めます。また、谷戸小学校、向台小学校の大規模改造工事や田無第三中学校の耐震補強工事を実施します。



青嵐中学校新校舎

教育支援の充実

昨年度に引き続き、通常学級に在籍する障害児への介助員を配置するとともに、新たに、35人以上の新小学1年生の学級に対して学習支援員を配置し、きめ細やかな対応を開始します。また、本年度からスタートする特別支援教育制度への対応として、専門家による学校巡回相談の実施や専門家チームによる学校サポート体制の強化等に取り組みます。

産業・NPO等の振興

農業振興では、魅力ある都市農業経営育成事業として、新たに施設設置経費等を助成することで、限られた農地の利用率向上と安心で安全な農産物の生産等の促進を図ります。商業振興については、空き店舗に新規開業する商工業者に対し、一定期間家賃の補助を行う制度を創設します。



ビニールハウスで出荷を待つ花々

協働の促進

行政と市民との協働を促進するため、市民との協働基本方針について見直しを行うとともに、NPO企画提案事業を引き続き実施します。《おわりに》今後も職員が使命感を持って職務に取り組むことができる環境づくりに努め、議員や市民の皆さんとともに、今後の西東京市政の限らない発展に向け、誠心誠意、全力で取り組む覚悟です。皆さんのご指導、ご鞭撻を心からお願ひ申し上げます。